

# 安平・厚真行政事務組合の財政状況

地方自治法に基づき、平成20年度3月末現在の平成19年度安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

## 組合財産の状況

建 物	2,123.03㎡	塵芥処理場 有機物供給センター 浸出水処理施設
物 品	車両3台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル
基 金	23,523千円	廃棄物処理施設 整備基金

※物品は、購入金額百万円以上を記載しています。

## 予算の執行状況

平成19年度下半期(10月～3月)  
(単位:円)

歳 入	予算現額	収入済額	収入率%
分担金及び負担金	303,816,000	303,816,000	100.0%
使用料及び手数料	1,000,000	978,450	97.8%
財 産 収 入	3,535,000	2,447,927	69.2%
繰 入 金	1,300,000	1,300,000	100.0%
繰 越 金	665,000	665,154	100.0%
諸 収 入	9,996,000	11,751,329	117.6%
歳入合計	320,312,000	320,958,860	100.2%

※3月末現在のため、まだ収入済みとなっていないものがあります。

## 地方債の状況

区 分	平成20年3月末現在高
一般廃棄物処理事業債	291,815千円
道 貸 付 金	8,709千円
合 計	300,524千円

※国などからの借り入れた長期間の借入金です。

歳 出	予算現額	支出済額	執行率%
議 会 費	175,000	174,275	99.6%
総 務 費	22,439,000	21,962,094	97.9%
衛 生 費	245,337,000	229,016,018	93.3%
公 債 費	51,365,000	51,362,957	100.0%
予 備 費	996,000	0	0.0%
歳出合計	320,312,000	302,515,344	94.4%

お知らせ!

「資源物」の分別品目が6月から拡大されます。

貴重な再生資源を分別してリサイクルを!

ペットボトルの品目が追加されます。

今後、新たに以下に掲載する容器をペットボトルとして出すことができます。

平成20年4月1日より製造されるもので

- ①しょうゆ加工品
- ②みりん風調味料
- ③食 酢
- ④調 味 酢
- ⑤ドレッシングタイプ調味料

が新たにペットボトルとして加わります。

新たにペットボトルとして加わるものの一例



ペットボトルのマークを確認のうえ分別してください。  
製造が4月以前の商品は、ラベルにプラのマークがついていますが、出すことができます。

化粧品びんの回収を始めます。

これまでの飲食用びんに加え、「化粧品びん」も資源物の日に回収し、リサイクルします。

化粧品びんは、これまで飲食用びんと素材が違うため、一緒にリサイクルすることができませんでした。現在では化粧品びんのほとんどが飲食用びんと同じ素材となり、リサイクルが可能となりましたので、資源物の日にごみステーションへお出してください。

○出すことができる化粧品びん

透明(曇りガラス・擦りガラスを含む)・茶色・緑・青・黒などの色びんです。

●出すことができない化粧品びん

乳白色(中が外から見えない)素材のびんは、瀬戸物と同じ扱いであるため、これまでどおり燃やせないごみとなります。



- 注意事項
- ペットボトル、化粧品びん(中ぶたを含む)とも必ずキャップをはずしてください。
  - 容器の中を洗ってから出してください。
  - ラベルははがさなくてもよいです。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151・安平町住民生活課 ☎ 2940